

## 「クレジット・ガイダンス」クレジット会社への提供開始

割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関、株式会社シー・アイ・シー（本社：東京都新宿区、代表取締役社長兼社長執行役員：齋藤 雅之、以下：CIC）は、かねてからお知らせしておりますとおり、2025 年 4 月 1 日から、利用を希望する加盟クレジット会社※1へ「クレジット・ガイダンス」の提供を開始します。

※1 CIC と加盟契約を締結した消費者信用取引を取り扱う事業者（クレジットカード会社、ショッピングクレジット会社、消費者金融会社等）

### 1. 「クレジット・ガイダンス」とは

CIC が保有する信用情報を分析のうえ算出した「指数」とその「算出理由」を加盟企業ならびに消費者の皆さまに提供するサービスです。

指数	信用情報のうち属性（年齢・性別・勤務先・居住地等）に関する項目を除外した「客観的な取引事実（支払状況、残高等）」に基づいて算出した信用状態を表す指標（“200～800”の3桁の数値）
算出理由	指数の算出に際し、特に影響を与えた理由（最大4つ） 例）未入金がないため、指数にプラスの影響を与えています。

「クレジット・ガイダンス」の理解を深めていただくため、消費者の皆さまには、2024 年 11 月 28 日から、加盟企業への提供に先行して「クレジット・ガイダンス」の提供を開始しております。

### 2. 「クレジット・ガイダンス」の目的

「クレジット・ガイダンス」は、加盟企業の適正与信に貢献することで豊かなクレジット社会を実現します。更に消費者の皆さまが、ご自身のクレジットヒストリーをひと目で分かるように表示することで、現時点の信用状態を容易に把握できるようになり、安心なクレジットライフをサポートします。

#### 加盟企業

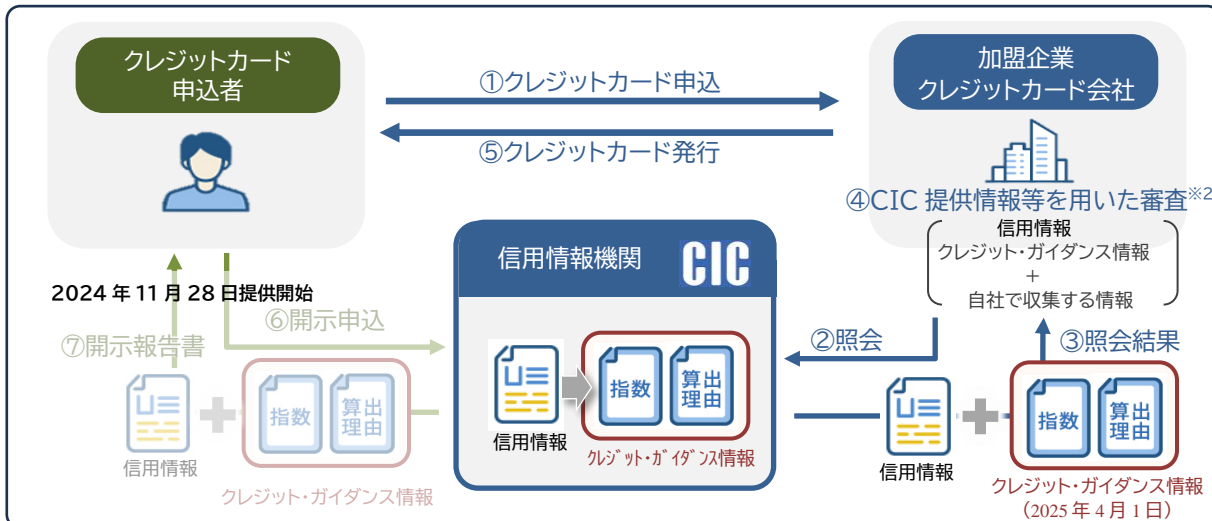
- 適正なクレジット契約の実現
  - 与信判断の標準化・自動化
  - DX の推進
- 加盟企業の与信判断に貢献し、  
適正なクレジット契約が浸透することで、  
より豊かなクレジット社会を実現

#### 消費者

- 信用状態の把握・改善
  - 金融リテラシーの向上
  - 多重債務・自己破産の未然防止
- 信用状態の維持・改善をサポートし、  
消費者の皆さまの安心な  
クレジットライフを実現

### 3. 加盟企業への提供イメージ

加盟企業は、「クレジット・ガイダンス」の利用を申込みのうえ、CIC に照会を依頼することで、信用情報と併せて「指数」「算出理由」の回答を受け取ることができます。



※2 加盟企業による審査は、信用情報、クレジット・ガイダンス情報の他、自社で収集する情報等を踏まえ、総合的に行われます。したがって、クレジット・ガイダンス情報は、加盟企業による審査において、あくまで参考にする情報の一つという位置付けとなります。

### 4. 加盟クレジット会社への提供にあたって

#### (1) 提供対象となる加盟企業

消費者の皆さまが実際にクレジット取引を申し込んだ加盟企業またはクレジット取引を契約中の加盟企業のうち、「クレジット・ガイダンス」の利用を当社に申し込んだ企業にのみ提供します。

#### (2) 「クレジット・ガイダンス」の利用目的

「クレジット・ガイダンス」で提供する「指数」「算出理由」は従来の信用情報と同じく、クレジット取引を申し込む消費者の皆さままたはクレジット取引を契約中の消費者の皆さまに対する与信審査(支払能力調査)のためにのみ利用されます。それ以外の目的で利用されることはありません。

#### (3) 加盟企業が「クレジット・ガイダンス」を利用することによる期待

「クレジット・ガイダンス」は、加盟企業による与信審査の際に参考とする情報の一つとして利用されるものです。また、従来の信用情報と併せて利用されることで、より適正な与信の実現に資することが期待されます。

#### (4) 「クレジット・ガイダンス」の提供停止・解除手続

消費者の皆さまには、CIC に所定の手続をしていただくことにより、加盟企業への「クレジット・ガイダンス」の提供を停止すること※3 またはその停止を解除することが可能です。

※3 「指数」「算出理由」の加盟企業への提供は、個人情報保護法(オプトアウト規定)に基づいて提供が認められております。提供停止の申出がなされた場合には、同法に基づいて、CIC は加盟企業への「指数」「算出理由」の提供を停止します。

なお、この手続は「指数」「算出理由」の加盟企業への提供を停止するものであり、信用情報の加盟企業への提供を停止するものではありません。

### 5. 「クレジット・ガイダンス」をより深く知っていただくために

CIC の ホームページに、「クレジット・ガイダンス」の特設ページを開設しております。「クレジット・ガイダンス」を分かりやすく解説しておりますので是非ご覧ください。CIC は、引き続き「クレジット・ガイダンス」に関する情報を積極的に発信いたします。

なお、メディアの皆さまが、本リリースについての記事を掲載いただく際には、下記の URL または QR コードを、記事内にお書き添えいただけますと幸いです。

特設ページ URL : <https://www.cic.co.jp/credit-guidance/index.html>



「クレジット・ガイダンス」は、CIC の登録商標です(登録商標第 6714263 号)

### 本件に関するお問い合わせ先

株式会社シー・アイ・シー 経営企画部 広報担当

Mail : [cickouhou@cic.co.jp](mailto:cickouhou@cic.co.jp)